



議会だより

ひだか川

55

No.

令和2年2月1日発行

発行／日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp

第4回定例議会

- 第4回定例議会
令和元年度一般会計補正予算他…… 2
- 一般質問（6名登壇）…………… 4
- 常任委員会の活動…………… 11

まりひめ

全て原案のとおり可決！！

12月6日から12月13日まで第4回定例議会が開かれ、人権擁護委員の推薦1件、工事請負契約の変更1件、土地改良事業の開始1件、町道路線の変更1件、条例の一部改正・制定3件、補正予算6件が提出され、全て原案のとおり可決しました。決算特別委員会で継続審査となっていた「平成30年度歳入歳出決算認定」議案については、賛成多数で認定しました。

所管の常任委員会に付託されていた陳情2件は、1件を採択、1件を不採択としました。

また、請願が1件受理され、産建厚生常任委員会に付託され、継続審査となりました。

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

こんな質疑を
行いました



第4回定例議会

●人権擁護委員の推薦

沖野純司さん（早藤）の推薦に同意しました。

（賛成全員）

●工事請負契約の変更

美山支所庁舎新築工事において、消費税率の変更に伴い、契約金額の変更をするものです。

（賛成全員）

問

消費税の増税に伴う変更だが、10月以前の入札についても10パーセントの税率が適応されるのか。

答

10月までに入札を行っていても、完了日が10月を過ぎると、税率は10パーセントに変更となる。

●町道路線の変更

高速道路川辺インターチェンジのフルイ

ンター化に伴い、町道の路線変更を行うものです。

（賛成全員）

●職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、条例の一部を改正するものです。

（賛成9名）

問 住居手当の増減の人数割合はどうなるのか。

答 本町では、該当する職員はいない。

問

給与改定は、全職員に及ぶのか。

問 常勤の臨時職員は、正規職員と同じ仕事の内容であり、不安

問

給与改定は、全職員に及ぶのか。

答

35歳以下ぐらいの者は若干上がるが、それ以上の年齢の職員は上がらない。

答

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

臨時職員の待遇等について、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることにより、新たに条例を整備するものです。

問 国は法を変えるだけで、財政的支援もないことから、必要な財源は町の持ち出しとなるのではないのか。

答

制度化により、数千万円必要と予想され、町の持ち出しと考



インターチェンジの工事現場

定雇用の温存になるのではないか。

答

臨時職員は、今まで6ヶ月毎の更新であつたが、1年単位の雇用となる。

正規職員との差は、依然として残るが、賃金水準の維持とともに、昇給や期末手当の支給、退職金制度が導入されるため、待遇改善につながる。

問

国は法を変えるだけで、財政的支援もないことから、必要な財源は町の持ち出しとなるのではないのか。

答

制度化により、数千万円必要と予想され、町の持ち出しと考

●地方公務員法及び地方自治法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることにより、

関係する条例を改正するものです。
(賛成9名)

●一般会計補正予算
(第3号)

歳入歳出予算に2億6352万5千円を増額し、予算総額93億9887万2千円とするものです。

主な内容は、台風10号による災害復旧工事、小中学校の改修工事や公有財産の積立金を計上するものです。
(賛成全員)

問 ふるさと納税業務委託料の大幅増の要因は。

答 寄附金が1200万円増額補正された。それに伴うポータルサイトや返礼品の増額である。

問 学校給食のあり方を見直し、親子方式に変えていくことで、調理場の改修等の予算が計上されているが、



ふるさと納税返礼品

どういった内容なのか。

答 中津地区と早蘇地区で親子給食を新たに開始する。中津小学校が親校で中津中学校が子になる。早蘇地区では早蘇中学校が親校で、三百瀬小学校と和佐小学校が子になる。そのための調理場の改修費用である。

問 川辺西・中津両小学校の体育館の改修予算が組まれているが、理由は。

答 つり天井となっており、事故の教訓から改修するものだ。町内あと3カ所の体

育館を順次改修していきたいと考えている。

問 観光施設管理運営費の修繕費216万円はどういった内容か。

答 中津荘別館の屋根修繕、第一鳴滝バンガロー浄化槽の蓋修繕、かわべテニス公園の玄関自動ドアと中側のドア修繕工事である。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に343万円を増額し、予算総額14億9536万円とするものです。

内容については、電算システム改修委託料等を計上するものです。
(賛成全員)

問 電算システムの改修はどういったものか。

答 マイナンバーに保険者証をつなぎ、全国的に一斉改修を行うものである。

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第1号)

人件費の調整として、歳入歳出予算に10万9千円を増額し、予算総

額1億66万7千円とするものです。
(賛成全員)

●国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)

人件費の調整及び医療用品等備品購入費として、歳入歳出予算に123万5千円を増額し、予算総額6415万8千円とするものです。
(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第1号)

人件費の調整として、佐の旧テニスコート宅地化に伴う加圧ポンプ設置工事費400万円の費用を計上するものです。
(賛成全員)

●土地改良事業の開始

湯浅御坊道路の4車線化に伴う残土処理場を、土地改良事業として換地業務を進めるものです。
(賛成全員)



川辺西小 体育館天井

町政の今を 問いました!

一般質問



6議員が13項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質問事項
5	堀 辰雄議員	・ 森林環境譲与税の使い方
		・ 町の活性化の具体策は
5～6	小畑貞夫議員	・ 明神橋の改修計画はどうなってるのか
		・ 大阪狭山市との交流20周年をどう考えるのか
		・ 守りばかりに基金を活用するのではなく新たな政策に
6～7	山本喜平議員	・ 災害時の事業者との協力・支援協定を
		・ 町営住宅の連帯保証人の廃止を
		・ 林道の舗装と維持管理の方向は
8	井藤満人議員	・ 大規模災害発生後の対応の検討を
8～9	原 孝文議員	・ グリーンキーパー基金の新たな活用を
		・ サル捕獲用大型オリの運用見直しを
		・ 転入者の地域社会への融和対策を
9～10	龍田安廣議員	・ 新過疎法制定を積極的に国へ要望すべき

議会での発言は「公言」です

議会や委員会は公の場であり、そこでの発言はすべて「公言」となります。議会終了後に議事録が作成され、一言一句保管され、公開の対象となります。

それゆえ、議員や町長、町職員の発言は、正確で品位があり、責任のもてる内容としなければなりません。

万一、誤った内容やプライバシーに抵触するような事項について発言してしまった場合は、議長に申し出て、議決により是正または抹消することができます。

個人を侮辱したり、公人としてふさわしくない発言をした時には、懲罰を受けることもあります。

もちろん、議会外でも議員や町職員は、このことに常に留意して行動・発言することが求められます。

1 森林環境譲与税の 使い方

多方面に使えるようにしたい



堀 辰雄議員

問 森林環境譲与税は、人工林を対象としているが、広義に使ってはどうか。例

えは、スギ、ヒノキ以外の植林に使ってはどうか。

また、林業先進地に職員を外向させ、勉強させてはどうか。

答 譲与税の用途については、間伐や路網整備といった森林整備に加え、森林整備をす



人工林の伐採

るための人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならぬとされている。しかし、まだ具体的な使途は示されておらず、国や県に働きかけて、広葉樹林等の植林整備に使えるよう努めたい。

職員の外向について

は、そこまで考えていないが、必要に応じて視察等を行っていき

2 町の活性化の具体策は 魅力的な町づくりに 取り組む



問 町の活性化のために、町長と企画政策課は具体的にどのような行動をしているのか。

答 転入・転出など社会的要因による人口減少の抑止策として、県外からの移住を推進させるため、空き家の改修や片付け支援に対する助成をしている。

一方、少子化など自然的要因については、保育所の給食費無料化、紙おむつ費用助成、チャイルドシート助成、地域子育て支援センターの設置、学童保育の充実、不妊治療費の助成、婚活支援等に幅広く取り組んでおり、今後も住民の声に耳を傾け、魅力的な町づくりに尽力していく。

1 明神橋の改修計画は どうなってるのか

補修を進めながら災害対策を講じる



小畑 貞夫議員

問 寒川土居地区の朔日川に架かる明神橋は、昭和10年に架設された橋梁である。本町の橋梁長寿命化調査でも調査されたが、その結果からどのよう

な対策を検討する予定か。土居地区の中心的役割を担う橋梁である。中央部の橋脚が河川を阻害しているため、増水時には心配されている。現在の構造令では一径間で架けるべき橋梁である。

橋梁長寿命化計画との兼ね合いの中で、改修計画を問う。

答 現在の河川構造令には適合していないが、平成27年度の橋梁点検結果では、当面の共用に問題はない。しかし、将来的には断面修復工や表面保護工などの補修が必要である。本橋梁を架け替えるとなると、家屋の立ち退き等も発生し、多額の財源も必要となる。

今後は、災害対策として河床整備や河川障害物の撤去などを県に要望しながら、担当課職員に注視させていく。



寒川地内の明神橋

2 大阪狭山市との 交流20周年を どう考えるのか

全町的交流として
バックアップしていく

問 大阪狭山市との
友好都市交流は、旧美
山村当時から始まった
事業であり、平成12年
5月に調印されて現在
に至っている。

蜷祭りやフォレスト
祭などを通じて交流
しており、区長会で
は、狭山池祭りにも参
加している。最近では、
「日高川町あすなろ俱

楽部・絆の星」の青少
年活動へと繋がってい
る。

そうした中で、来年
度は交流20周年とな
る。本町としても何ら
かの事業を検討する必
要がある。大阪狭山市
との更なる交流強化を
進めるために本町とし
て、どう考えているの
か。今後、新たな交流
を進めるつもりがある
のか。

答 住民主体の交流
は大変重要と考えてい
る。今後も町としても
バックアップしていく。
これまでの交流は旧
美山村が中心となって
来たが、全町的な交流
についても検討してい
く。

交流20周年事業につ
いては、大阪狭山市と
の調整も必要となるの
で、今後は、交流関係
者を交えて検討してい
きたい。

3 守りばかりに基金を 活用するのではなく 新たな政策に まだまだ財政的には 楽観できていない

問 合併当時は9億
円程度だった財政調整
基金も令和元年には35
億円になっている。今
までの町の見解では、
今後の町の財政状況
から20年は大丈夫とか、
今後20億円必要とかの
回答であった。それら
全ての回答はネガティ
ブ要素が多い。

今後こんなネガ
ティブ的な基金として
の価値観を持って運営
するのか。

本町の基金の目的は
何なのか。新たな政策
を考えて使うことも考
えるべきではないのか。
守りからばかりでは、
未来は生まれない。

答 財政調整基金は、
経済情勢や災害など財

い。
現在35億円あるから
といって、まだまだ財
政的には楽観できるも
のでないと認識してい
る。事業実施には、国
や県の補助金活用を優
先していく。

このような財政運営
の考え方の中で、町民
の意見を聞きながら基
金を活用していく。

1 災害時の事業者との 協力・支援協定を 地元事業者と協定を 結ぶことも検討したい



山本喜平議員

問 本町は25団体と
の間で、災害時の相互
応援協定を締結してい
る。道路・水道・ガス

などのライフライン、
避難所、老人福祉、流
通、廃棄物処理などの
団体である。

今後、地元で事業を
営んでいる事業者にも
呼びかけ、協力・支援
の協定を結ぶ考えはな
いか。

【答】 新たに1団体と締結したので、26団体と相互応援協定を締結している。

建設業協同組合や水道協会など町内事業者で組織する団体や、町内事業者も加盟している県レベルなどの団体が主だ。組合や団体では加盟事業者間の協力的体制もとられている。個人経営的な事業者としては、電気店やガソリンスタンド、小売店、

飲食店などが考えられる。

大規模災害が発生した際、より早く復興するためには町一丸となつて対応しなければならぬことから、地元事業者と協定を結ぶことは大事なことだ。災害発生時に必要となる対応などを整理し、協力いただける個人事業者などあれば、検討したい。

2 町営住宅の連帯保証人の廃止を

20年4月に向けて、見直しを検討したい

【問】 国土交通省は、18年3月公営住宅管理標準条例（案）を改正し、保証人規定を削除した。各都道府県に通知し、市町村にも報告されていると聞いている。公営住宅の入居

帯保証人2名が必要で、内1名は町内に住所を有する人とされている。本町でも町営住宅の連帯保証人制度の廃止を検討すべきではないのか。

【答】 今般の公営住宅の契約に係る連帯保証人の見直しについては、20年4月1日に施行される民法の一部改正（一定範囲に属する不特定の債務を保証する個人契約では、上限額を定めなければ無効となる）と国土交通省通知、公営住宅管理標準条例（案）が改正されたことに伴うものだ。20年4月に向けて、本町の公営住宅の入居に際し、関係法令を踏まえつつ、滞納のリスクを勘案し、残置物の撤去にも対応できる連帯保証人の見直しを検討したい。

3 林道の舗装と維持管理の方向は 有利な補助事業等を活用しながら 順次進める



舗装や改良が待たれる林道

【問】 舗装が相当進んだとはいえ、未舗装の林道が残っている。降雨のたびに路面が荒れ、路肩が侵食されている。整備を急ぐべきではないか。

また、林道の維持管理に森林環境譲与税は活用できないのか。

【答】 町が管理している林道67路線約192kmの内、連絡線形路線が21路線119km、突っ込み路線が46路線73kmとなっている。舗装工は、連絡路線は18路線で完了し、残る3路線が工事中で、22年度には完了を予定している。突っ込み路線では、25路線39kmの舗装ができており、残りの未舗装区間は34kmとなっている。

林道の大半は、法面保護工が未整備であり、19年度より1路線の法面保護工事に着手し、20年度より新たに1路線を計画している。舗装や法面保護については、有利な補助事



井藤満人議員

1 大規模災害発生後の 対応の検討を

被災状況を想定し、
マニュアル化していきたい

業等を活用しながら順次進める。
森林環境譲与税は、
現行の事業、維持管理
の財源の付け替えとし
て活用できないとなっ
ている。

問 県・町道等で山崩れによる集落の孤立化に対する対策は。各地域での被災状況の把握をどうするのか。無線対応は可能か。倒木等による電力・通信の不通への対応は。被災した住民の救急搬送はどう対応するのか。町消防団の救援・救助活動はどこまできるか。

答 山崩れによる各集落の孤立化対策として、町建設業組合と応急対策業務の協定を締結しており、早期復旧対応を行う。被災状況の把握は、職員の巡回、区長や住民からの通報により努めている。無線機は地区集会所等19カ所に設置済である。電力・通信の復旧状況は各事業者の情報により住民に周知してい



心配される、山崩れによる孤立化

く。被災者の救急搬送は、消防や自主防災組織の協力を求めている。消防団でも救助・救出活動を展開していく。町内19カ所にヘリの発着予定箇所を指定している。物資の輸送は、自衛隊にも協力を要請することを想定している。いずれも、早急にマニュアル化していきたい。

問 合併前の旧町村名のついた基金について、一本化や新たな活用を求めてきた。多くが改善されてきたが、「美山村グリーンキーパー21支援事業基金」はそのままとっている。

答 林業作業員の育成と定着を目的に、平成7年から13年間の限定で、作業員の給料や手当、福利費等を2分の1助成するために設置した基金であるが、運用の方法が現状にそぐわなくなっている。若い方を雇い入れるなかで、待遇の改善等には必要なことであり、今後、森林組合と協議しながら、元々の目的や考え方をできるだけ



原 孝文議員

1 グリーンキーパー 基金の新たな活用を 森林組合と協議して 改正していきたい

おり、基金の目的は現在も必要性をもっている。

基金残高が、まだ430万円余りあることから、現行の森林行政に則した条例に改正し、運用をはかるべきでないか。

答 林業作業員の育成と定着を目的に、平成7年から13年間の限定で、作業員の給料や手当、福利費等を2分の1助成するために設置した基金であるが、運用の方法が現状にそぐわなくなっている。若い方を雇い入れるなかで、待遇の改善等には必要なことであり、今後、森林組合と協議しながら、元々の目的や考え方をできるだけ

踏襲した形で、条例規定を改正していきたい。

2 サル捕獲用大型オリの運用見直しを 移動を含め、柔軟な対応をしていく

必要なことを何度か指摘してきた。

サルの被害は減るところか、ますます広域化しており、本町の産業にとって大打撃となっている。

移動には、一定の労力や餌付けも必要となってくるが、きめの細かい本気の取り組みがあるのではないか。

〔答〕 組立型オリの特徴を生かし、捕獲効果が薄れた場合はオリの管理者や地域と十分協

議した上で、被害の多発地や通り道、また次に向かうであろう畑の近辺に設置していくなど、柔軟な対応を考えている。当面、年明けぐらいに1基を移動する予定だ。

サルの人慣れが進み、被害は減るところかますます広域化、集団化している。この大型オリ以外にも支援を強めており、今後、新たな防護方法などにも支援していきたい。



サル捕獲用大型オリ

3 転入者の地域社会への融和対策を さらに丁寧な説明や地域対応をしていく

さらに丁寧な説明や地域対応をしていく

〔問〕 人口減少を食い止めることを最重要課題と位置付ける本町にとって、転入者の増加は喜ばしいことである。

しかし、うまく居住地域に溶け込んできているのか、いささか不安を感じる事例を聞く。

中山間の集落にとって、転入者は「希望」であるが、昔から永々と融和をもとにした地域社会の形成を行ってきたことは、今後も何事につけ大事なことであり、守っていかなければならない。

個人の権利を侵害することはできないが、転入者の願望をよく聞くとともに、田舎での生活で発生する様々な事柄を理解、納得して

もらう作業を強めることが求められるのではないか。それを地域と共有することも必要ではないのか。

〔答〕 去年度は約80件の移住相談があり、その内面談まで進んだの

は半数程度で、実際に移住されたのは8世帯だった。

担当者との面談では、地域活動への参加や田舎の暮らし方について丁寧に説明し、理解されている。

今後も更に丁寧な説明に心がけるとともに、地域との意思疎通にも対応していきたい。

1 新過疎法制定を積極的に国へ要望すべき

引き続き要望している



龍田安廣議員

〔問〕 昭和45年以来、4次にわたり、議員立法・時限立法として制

定された過疎対策立法のもとで、各種の対策が講じられてきた。現行法は、令和3年3月末に期限となる。

過疎関係の市町村は、新たな法制定を求めている。議会としても要

原孝文議員ダブル表彰

望活動を行い、前向きな回答を得ている。町長も、積極的に国へ要望すべきと思うが、現状はどうか。

【答】 本町も、道路等の生活環境の整備には補助事業に加え、有利な起債である過疎債を活用し、財源確保に努

めている。また、ソフト事業では、新築住宅取得事業など若者定住促進にも活用している。過疎地域に指定されている自治体は、過疎法は均衡のとれた政策遂行に不可欠である。県町村会並びに全国町村会において、これ

までの過疎地域の努力と役割を踏まえた振興を図られるよう現行法に引き続く新たな法律を制度化すること、過疎町村の意見を十分反映することの要望書を国に提出している。

原孝文議員が、町村

重美議長より表彰状の

議会議員で35年以上の在職者として「総務大臣感謝状」と、議会議員として30年以上の在職者として「全国町村議会議長会創立70周年記念表彰」を受賞されました。

この表彰は、長年の議会活動を通じ、地方自治に大きな役割を果たしたことに對するものです。

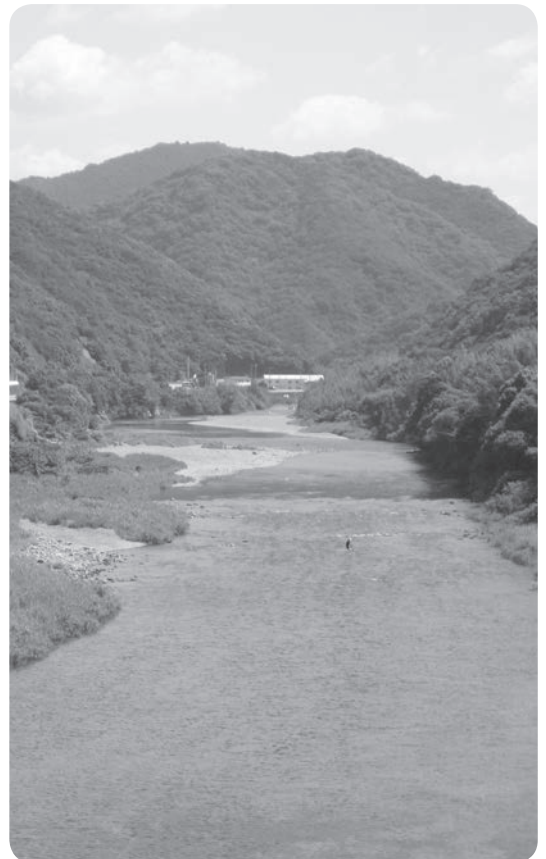
定例議会冒頭、熊谷



鳥取県伯耆町議会、三重県南伊勢町議会が視察来町

10月24日に鳥取県伯耆町議会の教育民生常任委員会が、本町の「特定健診受診勧奨の取り組み」を学ぼうと来町されました。

また、11月18日には、三重県南伊勢町議会の教育民生常任委員会が「子育て支援等の取り組み」を学ぼうと来町されました。



新過疎法の制定を !!

委員会県外視察レポート

総務文教常任委員会

1. 調査目的

学習指導要領の改訂に伴い、次年度から小学校で実施される英語教育について、先駆的に取り組んでいる鳴門市を視察し、取り組みの経緯について、参考とするもの。

また、学校教育でのICT活用に力を入れ、教育クラウドを基盤とした遠隔合同授業で、小規模校の教育向上を図っている西条市の取り組みについて視察し、今後の参考とするもの。

2. 調査地

徳島県鳴門市
愛媛県西条市

3. 調査実施日

令和元年10月17日
(木)～18日(金)

4. 調査の経過

(1) 徳島県鳴門市に

おける英語教育の取り組みについて

①概要

鳴門市の人口は9月末で、5万7117人で、小学生は13校で2531人、中学生は6校で1243人となっている。管内に国立の教育大学が立地している。

平成25年5月に「世界に羽ばたく鳴門の子ども」育成プランを策



定し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力、豊かな語学力を育てることを目標とし、取り組んでいる。

目標は数値化され、英語の授業が好きな子どもは小中の8割以上、英語での話しかけに對して英語での応答は中学校3年時に6割以上、中学校卒業時英検3級程度合格が6割以上とされている。

育成プランを受け、「達成状況の把握・検証」、「モチベーションの喚起」、「体験の場の設定」、「教員の指導力向上・授業改善」、「情報発信」という、五つの基本方針が設定されており、実際の取り組み・事業は、各々の基本方針に即して実施されている。

②取り組みの実際
【達成状況の把握・検証】

教育委員会スタッフ

と鳴門教育大の先生と学生が指導にあたる英語力アップ対策講座の実施(中学生)。英検受験料3分の1を年1回補助、意識調査の毎年実施と学校へのフィードバック。

なっている。この他、異文化に直接触れられる機会として設けられている、イングリッシュデイキャンプでは、今年から対象学年を小学校3・4年生にも広げ実施している。

【モチベーションの喚起】
海外短期派遣とスピーチコンテスト(中学生)、世界で活躍する先輩の出前授業。

【教員の指導力向上・授業改善】
研究組織として、鳴門教育大学、鳴門市教育委員会、市内小中高からなる「鳴門市中高連携外国語教育研究委員会」が設置され、

【体験の場の設定】
市内小学校・中学校・幼稚園に8名のALTを派遣。小学校1・2年は外国語授業時間数(8時間)の全て、3年生(同35時間)から6年生(同70時間)では71%をカバーしており全国平均を上回っている。

その中で、情報交換を経て交流や連携が図られるよう、情報交換が重視されている。

ALTは学校派遣を充実させるために計画的に増員が図られ、平成16年時点の2名が、令和元年には8名と

研究会では、全体会あるいは中学校校区ごとに設けられた推進委員会で、情報交換が行われる他、小中間の授業交流も行われ、学習意欲の喚起や中学校進学への不安軽減に繋がっている。ま

た、小学校の担当者会では年2回情報交換と研修が行われている。

また、学習指導要領の改定に備え、平成28年度より「外国語の早期化・教科化に向けた検討委員会」を設置し、文科省の指定を受けた研究・開発校の実践を指定期間終了後も地域全体のレベルアップに還元できるよう、指導計画を検討してきている。

鳴門市では、独自の取り組みとして、外国語活動支援員を市の臨時職員として4名配置して、全ての小学校に派遣している。これは、教員の時間的、精神的負担の軽減を図るためで、要望に応じ、担任とALTの打ち合わせをサポートし、教材作成や授業の補助、など多岐にわたる支援が行われている。

この他鳴門教育大学

と鳴門市の間で募集と応募のシステムが構築されていて、今年度は6名の学生ボランティアが学校現場のニーズに応える形でサポート活動を行っている。

③小学校における外国語教育推進の経緯
平成23年に全国小学校英語活動実践研究大会を地域を挙げて開催したことが大きなステップとなり、以来令和2年度からの新学習指導要領全面実施に向け10年をかけて取り組んできている。

ALTの計画的増員と並行する形で、外国語活動の授業時数を段階的に増やし、現在1・2年は8から10時間、3・4年生は35時間、5・6年生は70時間実施している。授業は学級担任主導のもと、ALTや外国語活動支援員、学生ボランティア等の人材を

活かし、コミュニケーションを中心に授業の充実が図られている。教科になつて「書く」活動も入ってくることから、「書く」負担が大きくならないよう、ワークシートを鳴門市版で作成するとともに、文字を大切に扱う指導を行っている。

小規模校の複式学級では、子どもたちの実態に合わせ、下学年の負担にならないよう、また上学年には表現など活動のめがけ生じないよう、外国語活動が実践されている。

(2) 西条市のICTを活用した教育への取り組みについて

①概要
西条市の人口は、9月末で10万9108人、小学校が25校、中学校が10校の児童生徒の数は約8500人、教職員は約700名となっている。

市長公約として「スマートシティ西条」を掲げ、出生から就学を経て、就労、老後までICTを活用して、夢が持てて、安心して住めるまち、スマートタウンの構築を指向している。

教育目標は、「心豊かにたくましく生きる西条つ子育成」。

教育面では、ますます進化するコンピュータ社会で、子どもたちが豊かにたくましく生きるための教育環境の充実施策として、ICT教育推進事業、バーチャルクラスルーム、スマートスクール実証事業が実施されている。

②ICT教育推進事業
ITに明るく、思いのある教職員が、2011年に情報化推進委員会を立ち上げて、情報化への取り組みが始まった。以来西条市に

おけるICT教育の先進化に重要な役割を果たしている。

平成27年度より、第一期整備として中学校各教室へ電子黒板等を設置、教育クラウドを構築し、校務支援システムを導入、テレワークシステム化を行った。

また、ICT支援員を配置するとともに、ICT活用事業の効果の実施に係る研究を行った。

平成30年度からは、タブレットや無線LANを導入し、積極的なICT機器の活用を図る第二期整備期を迎えている。

なお、テレワークシステムとは、教育クラウドを通じ自宅のPC、スマートフォンから、仮想デスクトップを通じて、校務支援システムを使用できるようにして、時間や場所に縛ら

れず業務処理ができるようにしたシステムの総称である。パスワード管理によりセキュリティを担保し、2016年4月から本格実施・運用している。

また、ICT支援員はICT機器の操作をはじめ、月に数回小学校、中学校を巡回し、ソフト・ハード両面から現場教職員のサポートを行うスタッフである。市の単独予算で、企業に委託して10名派遣してもらっている。スキル、コミュニケーション能力、対応力に関しては、優れた人材ばかり、とのことで、プログラミング教育では、実践と支援を担う、鍵となる存在に位置付けている。

③バーチャルクラスルーム
「バーチャルクラスルーム」とは、中一ギャップの解消と小規

模授業は学級担任主導のもと、ALTや外国語活動支援員、学生ボランティア等の人材を

模校の子どもたちが多様な意見を取り入れることを主目的に、文科省の委託実証事業として2015年より市内小学校4校ではじまった、ICT機器を活用した遠隔合同授業のことである。実証事業期間終了後も継続して実施されている。

2つの教室をウェブ会議システムで繋いで、1つの仮想的な教室をつくり、合同授業を行う仕組みである。

④スマートスクール実証事業

文科省と総務省の受託モデル事業。ICTを活用して、学校の中にたくさん蓄積されてきた教育に係るデータを有効活用して、授業の質を向上させていく取り組み。校務支援システムにより、成績データやアンケートデータなど、別々のメニユー・領域に蓄積さ

れたデータをリンクさせることにより、指定したテーマごとに、一つの画面に表現し、データ解析ができることから、教員の負担軽減を図りつつ、授業の質を高め、子どもの意欲向上に繋げて学力向上に資する狙いの取り組みである。

5. 調査の結果と意見

(1) 徳島県鳴門市における英語教育の取り組みについて

鳴門市では、基本目標として、「世界に羽ばたく鳴門の子ども」を掲げ、育成プランを策定していることで、「英語教育」についてきめ細かな配慮がなされている。実際、先進的な取り組みとして、計画に基づいたALTの段階的増員、外国語活動支援員制度の活用、イングリッシュデイ、キャンプの実施、など

が掲げられる。

本町においても、軸がぶれないよう、これらをしつかりと位置付け、行政としての独自の目標・理念の実現に向けて、何が必要かを研究・議論しつつ、情報交換や研修体制を構築していく取り組みが必要ではないか。

その中で、ALTの派遣率ははじめ配置の規模の適正性を明らかにしていくとともに、外国語活動支援員等、制度の創設の議論に繋がっていくことを期待したい。

(2) 西条市のICTを活用した教育への取り組みについて

西条市では、「心豊かにたくましく生きる西条っ子育成」を教育目標に掲げ、市長公約の「スマートシティ西条」のもと、教育現場のICT化を進め、活用している。「情報化

推進委員会」を2011年に結成し、早くから教育現場のICT化に取り組んだ経緯があるが、本町においても速やかに同様な組織を立ち上げて、現状のICTの取り組みの位置付けや、計画・目標を議論していくことが望まれる。

校務支援システムは、教員の負担軽減を図る上で注目される。今回その概要と必要性について理解することがで



きた。本町の近隣地域でも導入が進んできていることから、推進していく必要性を認める。

また、テレワークシステムについても、教員の負担軽減と働き方改革に大きく資するものであるが、教育情報のクラウド化や行政情報のリンクといった、

より高次元のIT・ICTにかかる基本目標、政策形成が必要不可欠であることから先述の「推進委員会」の立ち上げと議論に期待したい。

バーチャルクラスルームは、中一ギャップの解消や、集団の中で多様な考え方に触れることができるなど、小規模校での教育課題の解決に資するシステムであることは間違いない。本町でもテレビ会議システムに取り組んでいるが、今一歩予算措置を講じ、今後の

方向性や将来像など研究してはどうか。スマートスクール実証事業も含め、西条市におけるICT技術を活用した教育環境の充実については、子どもたち、教員ともに高い評価を受けていることがうかがえるが、「教える側」には、年齢的・経験的要因から、当初ICTに関して一定の戸惑いみたいなものがあつたのではと想像できる。その意味で、ここまで実践し定着させてきた取り組みにおいて、「ICT支援員」が大きな役割を担っていることは間違いなく、本町でも検討・導入を期待したい。



産建厚生常任委員会

1. 調査目的

岡山県西栗倉村では、「環境モデル都市」として、低炭素まちづくりに村をあげて取り組んでおり、これまでの経緯とこれからの取り組みについて調査した。

鳥取県南部町では、地域包括ケアシステム（可能な限り住み慣れた地域で自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスの提供体制）の構築に向けて先進的に取り組んでおり、今後の参考として調査した。

2. 調査地

岡山県西栗倉村
鳥取県南部町

3. 調査実施日

令和元年10月23日
（水）～25日（金）

4. 調査の経過

（1）西栗倉村

西栗倉村は、人口約1500人の村で、村の面積の95パーセントが山林で、森林資源の活用と保全に先駆的に取り組んでいる。

平成16年に合併しないことを決断したうえで、村の生き残りをかけて森林を最大限に活

用し、上質な田舎を目指すことをコンセプトに、平成21年から「百年の森林（もり）事業」が開始された。持続的で安定した森林整備を目的に、この事業の業務を一手に行う民間組織「百森」を起

業し、ローカルベンチャースクールで応募された2名を起用している。森林を守り、自然の恵みが分かち合え

るよう、村全体で森林（もり）づくりを進めている。

村の再生可能エネルギーは、この「百年の森林（もり）事業」をベースに、村内温泉施設3カ所に薪を供給し、木質バイオマスボイラーを整備しており、木材の有効活用を行っている。

また、木質バイオマス燃料による熱供給も、公共施設5カ所に整備している。将来は、営住宅や農業プラントへの熱供給も構想に入っており、木材の有効活用を行いながら二酸化炭素の排出量を更に削減していく予定である。

他には、既設の西栗倉発電所の大規模改修工事を実施し、平成26年には再生可能エネルギーの発電設備の認定を受けており、売電収入も増額傾向であ

る。村内には、こうした発電所が4カ所あるが、新たに西栗倉第2水力発電所の建設も構想中である。

また、村民参加型においては、家庭における太陽光発電の設置や省エネ電気冷蔵庫の買い換え等に伴う補助金制度を設け、村民に対しても再生可能エネルギーへの意識向上をはかっている。

将来的には、再生可能エネルギーで村のエネルギー自給率100パーセントを目標にしている。

（2）南部町

南部町は、鳥取県の西部に位置しており、平成16年に会見町と西伯町が合併し、人口1万852人の町である。高齢化率は、約36パーセントであり、介護保険事業については、2



町1村で広域連合を組んで運営している。

平成16年の合併後に地域振興を進めていくという観点から、7つの地域振興協議会を設置し「魅力あるまちづくりを行う」ことを目的に行政と地域住民が連携しながら、様々な活動を行っている。

介護予防事業では、65歳以上の高齢者を対象に「いきいき100歳体操」を実施し、いきがいづくりに取り組んでいる。生活支援サービスとして、あいのわ銀行を設立しており、高齢者の困りごとの相談窓口となっている。

また、空き家を活用して、住み慣れた地域で安心して過ごせる日中の居場所づくり（地域コミュニティホーム）の確保や認知症施策として、認知症カフェを地元のボラン

ティアで運営している。

医療と介護の連携では、町の国民健康保険西伯病院で包括医療とケア体制づくりを行っている。

南部町の地域包括ケアシステムは、生活の質を高めるという視点で、それぞれの地域の事情と特性に応じて7つの地域振興協議会と協同しながら、医療・保健・福祉・介護を連携し、地域の課題や高齢者の悩み事を解決している。

5. 調査の結果と意見

(1) 西栗倉村

西栗倉村は、平成の大合併をせず自立の道を選んだ村である。森林事業を役場で事業化し、森林組合や民間事業者などとの総合的な取り組みも行っており、村の資源を大切にという意識が高いと感じた。西栗倉村の再エネへ

の取り組みは、大規模な風力やメガソーラーの誘致ではなく、降水量の多い山間部ならではの小水力発電や木質バイオマス、村民参加型の太陽光発電や家庭部門での補助金制度があり、村全体で自然の恵みを大切にし、上質な田舎を目指そうとする熱意が感じられた。特に小水力発電は安定した電力供給ができており、本町でも期待できるのではないかと感じた。

また、村に移住した若者が起業して自立している村でもある。地域資源を最大限に活用し、地域での雇用の創出や村内経済をうまく循環させている村の取り組みを今後も注視していきたい。

(2) 南部町

地域振興協議会の設置により、地域課題の解決に取り組んでおり

地域の人材を育てるという意味で効果的であり、自治体病院を経営していることが、地域包括ケアシステムを構築するうえで要となっていると感じた。

医療と保健、介護の連携を図ること、地域に担い手をつくることの重要性を説明され、一つ一つの事業にきめ細やかさを感じた。

また、生活支援でのあいのわ銀行のサービスは、中学生以上の町民でも希望者の全てを会員の対象としており、将来の南部町の福祉の向上に繋がるのではと感じた。

地域との連携を大切にし、住民が主体的に動けるような仕組みづくりは、今後の本町においても必要ではないかと感じた。

陳情・請願等の審査

産建厚生常任委員会

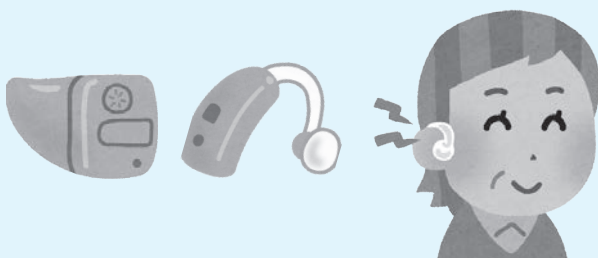
陳情経過報告

産建厚生常任委員会に付託されていた「国保の県単位化にあたって、保険料負担が増えることがないよう求める陳情」については、委員会ならびに本会議でも賛成少数で不採択となりました。

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書」は、産建厚生常任委員会へ付託されましたが、慎重審議を要するため、継続審査となりました。

請願継続審査

また、「介護保険の給付縮小・負担増の中止と、保険料の軽減、介護従事者の処遇改善を求める陳情」については、委員会ならびに本会議でも賛成多数で可決され、国へ意見書を提出することになりました。



平成30年度 歳入歳出決算認定審査報告



伊奈禎胤委員長

「平成30年度歳入歳出決算」の認定審査については、第3回定例会において設置された議長、監査委員を除く議員10人による決算特別委員会に付託され、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。審査は、去る10月28日に一般会計のうち、歳出の議会費から商工費までを、10月31日には土木費から歳入、そして10会計ある特別会計全てについて、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。審査は、「款」ごと

に行い、委員からの質問に対し、担当する課が説明をする手法で進め、一般会計、特別会計共に、熱心な質疑応答がありました。

真摯に対応されました町長、副町長、教育長、担当課長はじめ、課員の皆さんに敬意を表します。

審査の中で、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3つの特別会計の決算認定に際しては反対の意見もありましたが、採決の結果、起立多数により、認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています3項目については、次年度以降も引き続き努力し、また改善すべき点は適正に改善され、行政効果を高めるべく、各部署において一層研鑽される

ことをお願いいたします。

さて、3年目となる久留米町政は、産業の振興・人口維持・子育て支援・防災対策・行財政改革等の目標に向かって邁進されておられます。それらの実現に向けて、今後も適切な予算執行をされます事をお願いいたします。

審査意見

1. 地域おこし協力隊起業支援補助金に関して、起業後の活動内容について、把握が充分ではない状況が見受けられたことから、支所と企画政策課連携の上、正規の報告を提出させること。

2. 台風等の自然災害による農業被害について、施設以外では、小規模農家を中心とした作物の被害実態を調査する仕組みが明確になっていないと感じる。

復旧、補助、補償等の対応の有無に係なく、基幹産業としての農業生産意欲に光をあてられるような被害調査体制の確立に期待したい。

3. ブロック塀耐震対策事業補助金について、県による点検や教育委員会と情報共有し、通学路や避難路における改修必要箇所の観点から、申請の進捗状況等を把握し、個人任せとならないよう、また、申請に向けて自助・共助として個人の方の背中を押してあげられるような、きめ細かい対応を望む。



県選出の国会議員の新春対談で高齢化や人口減少は避けられないと話していました。この事は40年前から分かっていたのに先送りした事に問題がありですが、今更どうしようもありません。

この問題の難しいのは、先送りの弊害が長期にわたって徐々に現れてくるため、気が付いたときには問題はさらに大きくなっていることです。

もう、地方がどんなに頑張っても取り戻せないところまで来ている。もう手遅れかも知れません。

それでも、愛国心と愛郷心を持つて日高川町の未来のために力をついにしなければならぬのです。

そんな事を令和の幕開けに感じています。

(小畑貞夫)

